

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1]～[2] (2) ①略					[1]～[2] (2) ①略				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路旅籠町八日町線整備事業 内容 南北路線の道路整備事業 L=586.1m W=30m 実施時期 H21年度～ <u>R7年度</u>	山形県	山形市中心市街地における都心リング西辺、駅環状道路東辺を担う重要な骨格道路であるとともに、山形市北部と山形市中心市街地を結ぶ幹線道路の役割も果たす路線である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 H22年度～ <u>R1年度</u>		事業名 都市計画道路旅籠町八日町線整備事業 内容 南北路線の道路整備事業 L=586.1m W=30m 実施時期 H21年度～ <u>R2年度</u>	山形県	山形市中心市街地における都心リング西辺、駅環状道路東辺を担う重要な骨格道路であるとともに、山形市北部と山形市中心市街地を結ぶ幹線道路の役割も果たす路線である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 H22年度～ <u>R2年度</u>	
事業名 都市計画道路東原村木沢線整備事業 内容 東西路線の道路整備事業 L=278.1m W=30m 実施時期 R1年度～R6年度	山形県	山形駅東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺と中心市街地を結ぶ重要な幹線道路である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 R1年度～ <u>R3年度</u>		事業名 都市計画道路東原村木沢線整備事業 内容 東西路線の道路整備事業 L=278.1m W=30m 実施時期 R1年度～R6年度	山形県	山形駅東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺と中心市街地を結ぶ重要な幹線道路である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 実施時期 R1年度～ <u>R6年度</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線(大龍寺工区)整備事	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 都市計画道路諏訪町七日町線(大龍寺工区)整備事	(略)	(略)	(略)	(略)

業 (略)					業 (略)				
<p>事業名 都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線（建昌寺前工区）整備事業</p> <p>内容 南北路線の道路整備事業</p> <p>諏訪町七日町線 L=117m W=19m</p> <p>香澄町七日町線 L=68m W=19m</p> <p>実施時期 H30年度～R9年度</p>	山形市	<p>七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図ることにより、円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 防災・安全交付金(道路事業(街路))</p> <p>実施時期 R1年度～ R2年度</p> <p>支援措置の内容 都市構造再編集 中支援事業(都市再生整備計画(山形市中心拠点地区))</p> <p>実施時期 R3年度～ R9年度</p> <p><u>支援措置の内容 無電柱化推進事業費補助金</u></p> <p><u>実施時期 R4年度～ R9年度</u></p>		<p>事業名 都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線（建昌寺前工区）整備事業</p> <p>内容 南北路線の道路整備事業</p> <p>諏訪町七日町線 L=117m W=19m</p> <p>香澄町七日町線 L=68m W=19m</p> <p>実施時期 H30年度～R9年度</p>	山形市	<p>七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図ることにより、円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 防災・安全交付金(道路事業(街路))</p> <p>実施時期 R1年度～ R2年度</p> <p>支援措置の内容 都市構造再編集 中支援事業(都市再生整備計画(山形市中心拠点地区))</p> <p>実施時期 R3年度～ R9年度</p>	
<p>事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線(十日町工区)整備事業</p> <p>内容 JR山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業</p> <p>十日町双葉町線 L=124.3m W=30m</p> <p>旅籠町八日町線 L=149.8m W=30m</p>	山形市	<p>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 <u>無電柱化推進事業費補助金</u></p> <p>実施時期 R2年度～ <u>R7年度</u></p> <p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))</p>		<p>事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線(十日町工区)整備事業</p> <p>内容 JR山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業</p> <p>十日町双葉町線 L=124.3m W=30m</p> <p>旅籠町八日町線 L=149.8m W=30m</p>	山形市	<p>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 <u>無電柱化推進計画支援事業費補助金</u></p> <p>実施時期 R2年度～ <u>R5年度</u></p> <p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))</p>	

実施時期 H26年度～ R7年度			実施時期 H30年度～ R2年度 支援措置の内容 都市構造再編集 中支援事業（都 市再生整備計画 （山形市中心拠 点地区） 実施時期 R3年度～ R7年度		実施時期 H26年度～R5年度			実施時期 H30年度～ R2年度 支援措置の内容 都市構造再編集 中支援事業（都 市再生整備計画 （山形市中心拠 点地区） 実施時期 R3年度～ R5年度		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路旅籠町八日 町線（香澄町工区）整備事 業	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 都市計画道路旅籠町八日 町線（香澄町工区）整備事 業	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路旅籠町八日 町線整備事業 （再掲） 内容 南北路線の道路整備事業 L=586.1m W=30m 実施時期 H21年度～ R7年度	山形県	山形市中心市街地における都 心リング西辺、駅環状道路東辺 を担う重要な骨格道路であると ともに、山形市北部と山形市中 心市街地を結ぶ幹線道路の役割 も果たす路線である。自動車交 通に加え、自転車、歩行者が安 全に通行できる道路空間を整備 し、回遊性及びアクセス性の向 上、交通渋滞の解消を図ること で、「賑わいの創出」及び「居 住環境の向上」に寄与するもの であることから中心市街地の活 性化に必要である。	<u>支援措置の内容</u> <u>無電柱化推進事</u> <u>業費補助金</u> <u>実施時期</u> <u>R2年度～</u> <u>R6年度</u>		<u>新規追加</u>					
事業名 都市計画道路東原村木沢 線整備事業 （再掲） 内容 東西路線の道路整備事業 L=278.1m W=30m	山形県	山形駅東側と西側を連結する 駅環状道路として駅周辺と中心 市街地を結ぶ重要な幹線道路で ある。自動車交通に加え、自転車、 歩行者が安全に通行できる道路 空間を整備し、回遊性及びアクセ ス性の向上、交通渋滞の解消を図 ることで、「賑わいの創出」及び 「居住環境の向上」に寄与するも のであることから中心市街地の 活性化に必要である。	<u>支援措置の内容</u> <u>無電柱化推進事</u> <u>業費補助金</u> <u>実施時期</u> <u>R4年度～</u> <u>R6年度</u>		<u>新規追加</u>					

実施時期 R1年度～R6年度				
事業名 本町第1ブロック南地区 地域生活拠点型再開発事 業 内容 本町第1ブロック南地区 における共同住宅の整備 及び都市機能の改善を図 る事業 実施時期 R2年度～R7年度	住友不動産 (株)	本町1丁目地内にある、老朽 化した商業店舗と隣接するテナ ントビルが一体となって、低層 階を商業・公益施設、中高層階 が住居となる複合マンションに 建替えをするとともに、国道1 12号に面した敷地内に公開さ れたスペースを各種イベントや 休憩の場として活用すること で、「賑わいの創出」及び「居 住環境の向上」に寄与するもの であることから、中心市街地の 活性化に必要である。	支援措置の内容 スマートウェル ネス住宅等推進 事業補助金 実施時期 R4年度～ R7年度	
事業名 七日町第6ブロック北御 殿堰整備事業 内容 (株)十一屋本店南側の御 殿堰を整備する事業 実施時期 R3年度～R5年度	山形市	本市では山形五堰の一つであ る「御殿堰」を活用し、歴史的 景観に配慮しながら親水空間と して整備を行っている。(株) 十一屋本店の建替えとともに、 「御殿堰」の延長整備を行い、 新たな観光拠点を創出するとと もに、歩行空間の充実を図り、 街なかの回遊性を向上すること で、「賑わい拠点の創出」に寄 与することから中心市街地の活 性化に必要である。	支援措置の内容 都市構造再編集 中支援事業費補 助金(都市再生 整備計画(山形 市中心拠点地 区)) 実施時期 R3年度～ R5年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市商店街近代化推進 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 (仮称)花小路公園整備事 業 内容 建造物の歴史的価値や料 亭文化を活かした都市公 園を整備する事業	山形市	昭和レトロの街並みを残す花 小路エリアにおいて、歴史的建 造物を活かした都市公園を整備 し、中心市街地の公園空白区域 の解消と市民の憩いの場を創出 することで、「賑わいの創出」 に寄与するものであることから 中心市街地の活性化に必要であ る		

新規追加				
新規追加				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市商店街近代化推進 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

実施時期
R4年度～

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 <u>第一小学校旧校舎リノベーション事業</u></p> <p>内容 <u>第一小学校の旧校舎を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業</u></p> <p>実施時期 <u>H28年度～</u></p>	山形市	<p>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、平成22年より山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>支援措置の内容 <u>中心市街地再活性化特別対策事業</u></p> <p>実施時期 <u>R3年度～ R4年度</u></p>	
<p>事業名 <u>七日町第8ブロック南地区暮らし・賑わい再生事業</u></p> <p>内容 <u>老朽化が進んだ山形銀行本店ビルの建替えに伴い、賑わい交流施設の整備をするとともに、都市機能の改善を図る事業</u></p> <p>実施時期 <u>R3年度～R7年度</u></p>	(株)山形銀行	<p>山形銀行本店ビルの建替えに伴い、多目的ホールや、新たな働き方に対応したシェアスペース、各種イベント、休憩に活用できる広場といった銀行店舗以外の公益的機能を有した施設を整備することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である</p>	<p>支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</u></p> <p>実施時期 <u>R4年度～ R7年度</u></p>	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 <u>第一小学校旧校舎リノベーション事業(再掲)</u></p>	山形市	<p>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、平成22</p>	<p>支援措置の内容 <u>地方創生推進交付金</u></p>	

実施時期
R4年度～

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>新規追加</u></p>				
<p><u>新規追加</u></p>				

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 <u>第一小学校旧校舎リノベーション事業</u></p>	山形市	<p>昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舎は、平成22</p>	<p>支援措置の内容 <u>地方創生推進交付金</u></p>	

内容 第一小学校の旧校舎を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業 実施時期 H28年度～		年より山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 R1年度～ R3年度 支援措置の内容 地方創生拠点整備交付金 実施時期 R3年度	
--	--	--	---	--

内容 第一小学校の旧校舎を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業 実施時期 H28年度～		年より山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 R1年度～ R3年度 支援措置の内容 地方創生拠点整備交付金 実施時期 R3年度	
--	--	--	---	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> <u>本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業</u> <u>(再掲)</u> <u>内容</u> <u>本町第1ブロック南地区における共同住宅の整備及び都市機能の改善を図る事業</u> <u>実施時期</u> <u>R2年度～R7年度</u>	住友不動産(株)	<u>本町1丁目地内にある、老朽化した商業店舗と隣接するテナントビルが一体となって、低層階を商業・公益施設、中高層階が住居となる複合マンションに建替えをするとともに、国道112号に面した敷地内に公開されたスペースを各種イベントや休憩の場として活用することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>スマートウェルネス住宅等推進事業補助金</u> <u>実施時期</u> <u>R4年度～</u> <u>R7年度</u>	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 まちなか回遊型音楽会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 まちなか回遊型音楽会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>事業名 スクスク (SUKSK) 生活定着推進事業 -健康医療先進都市の実現に向けて-</p> <p>内容 中心市街地でのウォーキング大会の開催や市が指定する事業、講座等に参加した方にポイントを付与する事業</p> <p>実施時期 H28年度～</p>	<p>山形市</p>	<p>【位置づけ】 中心市街地でのウォーキング大会の開催や、健康増進に係る事業・講座に参加された方にポイントを付与し、中心市街地での健康づくりに関する活動を誘発することで、目標①「賑わいの創出」に資する事業に位置づけられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地をモデル地区に設定し市民の更なる運動機会を創出することで「歩行者通行量の増加」に寄与する。</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 R4年4月～ R8年3月</p>	<p>区域内</p>	<p>新規追加</p>					
<p>事業名 七日町第8ブロック南地区暮らし・賑わい再生事業(再掲)</p> <p>内容 老朽化が進んだ山形銀行本店ビルの建替えに伴い、賑わい交流施設の整備をするとともに、都市機能の改善を図る事業</p> <p>実施時期 R3年度～R7年度</p>	<p>(株)山形銀行</p>	<p>山形銀行本店ビルの建替えに伴い、多目的ホールや、新たな働き方に対応したシェアスペース、各種イベント、休憩に活用できる広場といった銀行店舗以外の公益的機能を有した施設を整備することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>実施時期 R4年度～ R7年度</p>		<p>新規追加</p>					
<p>事業名 Q1プロジェクト推進事業</p> <p>内容 第一小学校旧校舎をリノベーションした「やまがたクリエイティブシティセンター・Q1」でのイベント開催や、クリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、本施設を創造都市の拠点施設として活用していく事業</p>	<p>山形市</p>	<p>【位置づけ】 中心市街地に位置する第一小学校旧校舎をリノベーションした本市の文化創造都市の拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンター・Q1」を活用し、地域の歴史、文化、芸術、産業を活かしたイベントを開催するとともに、本施設へクリエイティブな人材、企業等をテナントとして誘致することにより、新たな事業の創出や、商品、サービスの開発、提供を行うことで、目標①「賑わいの創出」及び目標②「新規出店の誘導」に資す</p>	<p>支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期 R4年4月～ R8年3月</p>	<p>区域内</p>	<p>新規追加</p>					

実施時期 R4年度～		る事業に位置づけられる。 【必要性】 街なか観光客の入込数の増加と回遊性向上につながり「歩行者通行量の増加」、また、中心市街地に新たな流れを創出し、その効果を周辺にも波及することで「新規出店数」の増加に寄与する。		
---------------	--	--	--	--

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 第一小学校旧校舍リノベーション事業 <u>(再掲)</u> 内容 第一小学校の旧校舍を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業 実施時期 H28年度～	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舍は、平成22年より山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R1年度～ R3年度 支援措置の内容 地方創生拠点整備交付金 実施時期 R3年度	
事業名 スクスク (SUKSK) 生活定着推進事業 -健康医療先進都市の実現に向けて- <u>(再掲)</u> 内容 中心市街地でのウォーキ	山形市	中心市街地でのウォーキング大会の開催や、健康増進に係る事業・講座に参加された方にポイントを付与し、中心市街地での健康づくりに関する活動を誘発することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R2年度～ R3年度	区域内

--	--	--	--	--

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 第一小学校旧校舍リノベーション事業 内容 第一小学校の旧校舍を活用し創造都市の拠点施設へリノベーションする事業 実施時期 H28年度～	山形市	昭和2年に竣工した山形県下初の鉄筋コンクリート構造である第一小学校旧校舍は、平成22年より山形まなび館として、山形市の観光PRや伝統工芸の紹介、販売、イベント開催のほか、地域の文化的活動の場の提供を行っていた。今後は、本市の文化創造都市の拠点施設としてリノベーションし、芸術文化活動や情報発信を行うことで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R1年度～ R3年度 支援措置の内容 地方創生拠点整備交付金 実施時期 R3年度	
事業名 スクスク (SUKSK) 生活定着推進事業 -健康医療先進都市の実現に向けて- 内容 中心市街地でのウォーキ	山形市	中心市街地でのウォーキング大会の開催や、健康増進に係る事業・講座に参加された方にポイントを付与し、中心市街地での健康づくりに関する活動を誘発することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 地方創生推進交付金 実施時期 R2年度～ R3年度	区域内

<p>ング大会の開催や市が指定する事業、講座等に参加した方にポイントを付与する事業</p> <p>実施時期 H28年度～</p>				
<p>事業名 やまがた文化の回廊フェスティバル開催事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p><u>事業名</u> <u>本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業</u> <u>(再掲)</u></p> <p><u>内容</u> <u>本町第1ブロック南地区における共同住宅の整備及び都市機能の改善を図る事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R2年度～R7年度</u></p>	<p>住友不動産(株)</p>	<p><u>本町1丁目地内にある、老朽化した商業店舗と隣接するテナントビルが一体となって、低層階を商業・公益施設、中高層階が住居となる複合マンションに建替えをするとともに、国道112号に面した敷地内に公開されたスペースを各種イベントや休憩の場として活用することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。</u></p>	<p><u>支援措置の内容</u> <u>スマートウェルネス住宅等推進事業補助金</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R4年度～</u> <u>R7年度</u></p>	
<p><u>事業名</u> <u>七日町第6ブロック北御殿堰整備事業</u> <u>(再掲)</u></p> <p><u>内容</u> <u>(株)十一屋本店南側の御殿堰を整備する事業</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R3年度～R5年度</u></p>	<p>山形市</p>	<p><u>本市では山形五堰の一つである「御殿堰」を活用し、歴史的景観に配慮しながら親水空間として整備を行っている。(株)十一屋本店の建替えとともに、「御殿堰」の延長整備を行い、新たな観光拠点を創出するとともに、歩行空間の充実を図り、街なかの回遊性を向上することで、「賑わい拠点の創出」に寄与することから中心市街地の活性化に必要である。</u></p>	<p><u>支援措置の内容</u> <u>都市構造再編集 中支援事業費補助金(都市再生整備計画(山形市中心拠点地区))</u></p> <p><u>実施時期</u> <u>R3年度～</u> <u>R5年度</u></p>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u> <u>(仮称)千歳館利活用事業</u></p>	<p>山形市</p>	<p><u>老舗料亭「千歳館」の一部建物を活用し、山形市の伝統芸能である「芸妓文化」の継承や歴</u></p>		

<p>ング大会の開催や市が指定する事業、講座等に参加した方にポイントを付与する事業</p> <p>実施時期 H28年度～</p>				
<p>事業名 やまがた文化の回廊フェスティバル開催事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	(略)
<p><u>新規追加</u></p>				
<p><u>新規追加</u></p>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>新規追加</u></p>				

<u>内容</u> 国の有形文化財に指定されている老舗料亭の一部建物を利活用することで賑わいを創出する事業 <u>実施時期</u> R3年度～	<u>史的建造物を活かした市民の憩いの場を整備することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>			
--	---	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 [1]～[2] (3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 山形市コミュニティサイクル導入検討事業 <u>内容</u> 山形駅や山形市役所等の鉄道や路線バス等の既存公共交通が接続する主要な交通結節点のほか、多くの人が訪れる大学等にシェアサイクルの導入を検討する事業 <u>実施時期</u> R4年度～	山形市	<u>山形駅や山形市役所等の主要な交通結節点のほか、大学や多くの人が訪れる観光拠点等にシェアサイクル導入を検討し、実証実験を行う。並行してMaaSアプリや交通系ICカード等を活用し公共交通の多様化を図ることで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>		

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 協議会開催状況

(略)

- 令和3年度第1回 構成員・幹事合同会議 令和3年5月18日～6月3日
 - ・令和2年度山形市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップについて
 - ・令和2年度山形市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
 - ・計画の変更について

○令和3年度第2回 構成員・幹事合同会議 令和3年12月20日

・計画の進捗状況について

--	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
 [1]～[2] (3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>新規追加</u>				

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 協議会開催状況

(略)

- 令和3年度第1回 構成員・幹事合同会議 令和3年5月18日～6月3日
 - ・令和2年度山形市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップについて
 - ・令和2年度山形市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
 - ・計画の変更について

新規追加

・計画の変更について

[3] 略
10. ～12. 略

[3] 略
10. ～12. 略